

令和4年第12回稲城市教育委員会定例会

1 令和4年12月13日、午前10時から、市役所6階601・602会議室において、令和4年第12回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

今泉 浩史（教育長職務代理者）

吉田 伸幸

三戸 美代子

北川 英一

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長 佐藤 知子

教育指導担当部長 岸 知聡

教育総務課長 長崎 健

学務課長 町田 義信

指導課長 高橋 達也

生涯学習課長 工藤 紀

学校給食課長 佐藤 由美子

図書館課長 久野 由人

1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 涌田 恵一郎

教育総務課教育総務係 加藤 綾子

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

(1) 日程第1 会議録署名委員の指名

(2) 日程第2 会期の決定

(3) 日程第3 教育行政報告

(4) 日程第4 第27号議案

「令和4年度稲城市教育委員会施策の点検・評価（令和3年度事務事業）について」

教育長職務代理者

ただ今から、令和4年第12回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。
はじめに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」こととされております。

教育長職務代理者の指名につきましては、令和元年10月1日より、私、今泉が指名されておりますが、ここで私も不在となった際の扱いとして、任期が最も早く終期となる委員の順序により職務を代行することとし、吉田委員を指名しておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。会議録署名委員については、指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長職務代理者

ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、吉田委員をお願いいたします。

次に、日程第2「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長職務代理者

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

次に、日程第3「教育行政報告」です。教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

[教育行政報告]

教育総務課長

- 1 教育委員会後援名義について
- 2 令和4年11月東京都市教育長会庶務課長会定例会について
- 3 学校開放事業について

学務課長

- 1 不登校による欠席児童・生徒数について（11月分）
- 2 令和4年度就学時健康診断について
- 3 学校給食費未納者への電話催告（督促）について
- 4 新型コロナウイルス感染症による稲城市立学校の学級閉鎖等の状況について
- 5 債権差押命令申立てについて
- 6 令和4年度児童・生徒数、学級数（令和4年11月1日現在）について

指導課長

- 1 担当者事業について
- 2 推進事業について
- 3 研修事業について

- 4 その他について
- 5 教育センター関係について

- 生涯学習課長
- 1 社会教育委員関係について
 - 2 社会教育活動の振興について
 - 3 芸術文化活動の振興について
 - 4 二十歳の式典関係について
 - 5 文化財の保護と普及について
 - 6 生涯学習推進事業について
 - 7 放課後子ども教室参加状況（10月分）について
 - 8 公民館主催事業の実施状況について
 - 9 i プラザの主な主催事業の実施状況について
 - 10 生涯学習課利用統計について（公民館11月分、i プラザ10月分）

- 学校給食課長
- 1 第2回多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会場長会について
 - 2 学校給食野菜に関する圃場見学会について
 - 3 施設見学会・給食試食会について
 - 4 令和4年度南山小学校保健委員会について

- 図書館課長
- 1 市主催事業について
 - 2 中央図書館主催事業（SPC運営）について
 - 3 分館主催行事について
 - 4 城山体験学習館の主な事業について
 - 5 地域との連携について
 - 6 学校との連携について
 - 7 図書館の利用状況（令和4年11月）について

教育長職務代理者

教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 第27号議案「令和4年度稲城市教育委員会施策の点検・評価（令和3年度事務事業）について」を議題といたします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに公表する必要があるもので、提出するものです。

詳細につきましては、教育総務課長より説明いたします。

教育総務課長。

教育総務課長

では、令和4年度稲城市教育委員会施策の点検・評価（令和3年度事務事業）についてまとめましたので、ご説明させていただきます。

資料につきましては第27号議案の資料でございます。3ページをご覧ください。

まず、点検・評価の概要でございますが、地方教育行政の組織及び運営に

関する法律で、教育委員会は、毎年、所管事務の管理及び執行状況について点検と評価を行うことが義務付けられております。

稲城市教育委員会では、外部の行政運営評価委員会の知見を活用し、点検・評価を行うこととしております。

なお、こちらの行政運営評価委員会につきましては、市長部局が所管している委員会となります。市における委託可能な行政運営において、市民及び有識者の意見を取り入れた外部評価を実施することで適正な推進と円滑な遂行を図るために設置されておまして、学識経験者や市民等の6名以内の人数とされているものでございます。

続きまして、評価対象でございます。

評価対象につきましては、前年度に実施した事務の中から、各課1事業を選定しております。

評価方法でございますが、各課作成による点検・評価票を基に、教育長、各教育委員で構成された教育委員会事務点検評価委員会及び稲城市行政運営評価委員会におきまして、担当課長の事業の進捗や成果の説明及び委員会での発言を基に、「効率性の視点」、「成果の視点」、「その他総合的な視点」等からの評価を行います。その後、各委員会からの評価を踏まえ、教育委員会において総合評価をいたします。

今年度につきましては、令和4年7月に開催の稲城市教育委員会事務点検評価委員会、また、令和4年9月に開催されました稲城市行政運営評価委員会にてそれぞれ評価をいただいたところであります。本議案において教育委員会としての総合評価を行うものでございます。

今後の進め方でございますが、こちらの点検・評価の結果につきましては市議会での報告及び市ホームページにて公表をいたします。また、各事務事業の所管課は、教育委員会事務点検評価委員会及び行政運営評価委員会の評価、教育委員会の総合評価を踏まえまして、今後の事務事業の運営に活用をいたします。

4ページをご覧ください。

教育委員会施策点検・評価対象事務事業の一覧でございます。

各課1事業で計6事業、教育委員会総合評価は全てB、現行の水準を維持して、着実に実施するのが適当という評価になってございます。

5ページから10ページまでは各事業の点検・評価票でございます。個々の内容につきましては、7月の教育委員会事務点検評価委員会にてご説明させていただいておりますので、本日は右下の評価委員会評価コメント及び総合評価、今後の進め方についてご説明をさせていただきます。

では、5ページをご覧ください。

初めに、教育総務課の学校図書管理システム導入事業でございます。

教育委員会事務点検評価委員会の評価につきましては、学校図書管理システムの導入を契機に、本システムを最大限に活用して、学習のサポートや読書活動推進へ、総合的に取り組んでいただきたい、でございます。

行政運営評価委員会の評価につきましては、学校図書管理システム導入による事業費の削減効果及び教職員の負担軽減効果は大きく、それにより児童・

生徒のための調べ物学習のサポートや読書推進活動に取り組む時間を増やすことができたことが評価できる。現行の評価指標である蔵書冊数は活動指標であり、ここでは児童・生徒の満足度など、特に児童・生徒に主眼を置いた成果指標を検討して、事業成果を示していただきたい。また、システム化に伴う学校図書館の更なる活用に向けて、今後は他校の学校図書館や市立図書館との情報連携を図ることで、学校図書館を活用した授業づくりにもつながってくるので検討していただきたい。

教育委員会の総合評価はB。

今後の進め方につきましては、今後は、導入した学校図書管理システムを最大限に活用し、児童・生徒を中心とした本取組の成果を把握しながら、学習のサポートや読書活動推進へ総合的に取り組んでいく。また、学校図書館の更なる活用として、外部連携については、費用対効果の観点も含め、今後の研究事項とする。

続きまして、6ページ、学務課の就学援助でございます。

教育委員会事務点検評価委員会の評価につきましては、就学援助の制度案内や認定の基準については、見やすくわかりやすい表現に努めるとともに、就学援助費が適切に援助対象費用に充てられるような仕組みを検討いただきたい。

行政運営評価委員会での評価につきましては、所得判定ではより対象世帯について公平性の観点から一律支給等の方法についても検討していただきたい。一部の支給費目は、実績に基づいた支給を行っているとのことだが、援助を必要としている児童・生徒に確実に届いていることを示せるとよい。現行の成果指標では、認定者数が増えるほど成果が出たことになる。例えば認定率が落ちたとしても、本当に援助を必要としている世帯に支給できていれば、行政として成果は挙げられているので、成果指標を工夫していただきたい。また、申請漏れや滞納者に対する対応も行っているので、成果を挙げるために実施した取組として明記し、行政の努力を示すことが望ましい。

教育委員会の総合評価はB。

今後の進め方につきましては、就学援助の制度案内や認定の基準については、見やすくわかりやすい表現に努め、援助を必要としている方に適切に制度の周知を図っていく。また、就学援助費が適切に援助対象費用に充てられるような仕組み作り、また、就学援助の一律支給については、国、東京都の動向や他市の取組等を踏まえ、研究していく。

続きまして、7ページ、指導課のスクール・サポート・スタッフ配置事業でございます。

教育委員会事務点検評価委員会の評価につきましては、東京都が負担する財源を有効に活用し、事業を継続し、教員の一層の負担軽減を図り、児童・生徒へ指導等に関わることができる時間を増やしていただきたい、でございます。

行政運営評価委員会での評価につきましては、本事業は、教員の負担軽減を図る上で効果的であるが、成果指標の実績を見ると、一部の学校で成果が出ていないと誤解が生じるので補足した方がよい。なるべく具体的な数値や

本事業により削減できた作業時間などを示すとより成果が伝わりやすい。スクール・サポート・スタッフの研修を行うことで、質の担保につながるのを検討していただきたい。また、都が負担する財源を市が有効活用していることを市民に見せることが重要であり、活用方法について各学校に助言していることがあれば明記することが望ましい。また、ICT推進支援員など他の支援事業とも連携した展開を図り、学校全体として本事業の活用を推進していただきたい、でございます。

教育委員会の総合評価はB。

今後の進め方につきましては、本事業を継続し、教員の一層の負担軽減を図っていくとともに、本事業を取り組んだことにより削減できた時間数を具体的に把握することで、本事業の効果を測定しながら、事業の活用を一層推進していく、でございます。

続きまして、8ページ、生涯学習課の生涯学習宅配便事業でございます。

教育委員会事務点検評価委員会の評価につきましては、本事業を多くの市民の方に知っていただくため、PRを工夫するとともに、講座について、時代に合った様々な講座を新規に増やすことができるように、ボランティア講師等と協働して進めていただきたい。

行政運営評価委員会での評価につきましては、本事業は、市民が自ら学ぶ場をアウトリーチで提供できる点で、有意義な取組である。今後はPRが課題であり、保育園・幼稚園や高齢者施設などの利用者のニーズに合わせた連携を図ることで、需要が更に喚起できると考える。また、講座のオンライン化についても検討していただきたい。新型コロナウイルス感染症対策以外に、障がい者などこれまで講座を受けたくても受けられなかった層に対する機会の創出にもつながると考える。「担当課の考え」の中では、現在策定中の第四次稲城市生涯学習推進計画に向けた今後の方向性について明記して、事業の展開を市民に伝えていくことが望ましい、でございます。

教育委員会の総合評価はB。

今後の進め方につきましては、本事業の一層のPRに向け、行政連絡員調整会議等の機会を活用し一層の周知を図る。また、時世・要望を踏まえた講座の開催に向け、広く講師の募集を実施していくほか、講師・参加者の双方の利便性向上に向け、講師の意向等も確認しつつオンライン配信等の推進を図る。なお、第四次稲城市生涯学習推進計画（案）では、前述の取り組みを全般的に推進していく旨を記載済みでございます。

続きまして、9ページ、学校給食課、給食残渣リサイクル業務委託でございます。

教育委員会事務点検評価委員会の評価につきましては、給食残渣等については、水切りを確実にし、排出量削減に努めるとともに、今後もSDGsの理念に基づき、マテリアルリサイクルを確実に実施いただきたい。

行政運営評価委員会での評価につきましては、給食残渣等を資源に全量リサイクルしているのは先進的であり評価できるが、行政として委託事業が確実に遂行されていることを確認し、それを市民に示していく必要がある。今後、都支出金が減少し、市の支出が増える可能性もあることから、給食残渣

等を減らすことにも力を入れていくことが重要である。そのためには、保護者や子どもたちに本事業の意義を伝えるとともに、食育として市の他事業と関連付けた展開を行うことが考えられる。給食残渣等をリサイクルした堆肥を市内で活用していくことは物語性があり、市民にも取組が伝わりやすいのでぜひ検討していただきたい。また、本事業がSDGsの理念に基づくものであれば、SDGsのどの目標に関連付けたものなのかを明記した方が市民にも伝わりやすい、でございます。

教育委員会の総合評価はB。

今後の進め方につきましては、給食残渣等については、水切りを確実にを行い、排出量削減に一層努めるとともに、今後もSDGs（⑫つくる責任 つかう責任）の理念に基づき、マテリアルリサイクルを確実に実施し、本取組について適切に市民に周知を行っていく。また、市内におけるリサイクル循環方法については、費用対効果の観点を含め、今後の研究課題とする、でございます。

続きまして、10ページ、図書館課、図書館資料リサイクルでございます。

教育委員会事務点検評価委員会の評価につきましては、今後は、リサイクル本の提供時等の機会に、リサイクルによる書籍等の有効活用が図られているか等の成果をしっかりと確認しながら、事業を実施していただきたい、でございます。

行政運営評価委員会での評価につきましては、多くの市民利用が期待できる施設に、除籍本を優先的に提供していることや、リサイクル率が100%に近いことが評価できる。なお、実績を示す表については、「全館合計」とした方が分かりやすい。また、事業目的である書籍等の有効活用に向けては、ただ除籍本等を提供して終えるのではなく、「担当課の考え」にあるようなイベントの実施と合わせて提供することが効果的である。除籍本等に貼付するシールに一工夫を加えるだけでも、図書館利用及び市民の読書活動の推進につながる。世界的に見ても様々な取組事例があるので参考にいただき、本でつながっていく図書館を目指していただきたい、でございます。

教育委員会の総合評価はB。

今後の進め方につきましては、今後は、リサイクル会の前後にイベントを合わせて実施する他、「行政運営評価委員会評価コメント」にあるような除籍本に貼付するシールへの工夫も検討し、貸出者数や貸出冊数の向上を図っていく、でございます。

説明は以上でございます。

教育長職務代理者

以上で提案理由の詳細説明が終わりました。

これより質疑をお願いいたします。

三戸委員。

三戸委員

学務課の行政運営評価委員会の評価コメントについてちょっとお聞きしたいんですが、7月に我々が拝見した際から少し時間がたって理解がし切れていないところがあるんですが、この評価コメントの中で、例えば「成果指標

を工夫していただきたい」というところがございました。この辺りをもし補足で、例えばこういうことで今の指標だと現状と合わないのではというようなお話があったかどうかをお聞きしたいのと、また、その成果指標の工夫について、具体的にこういったことができるのではないかとというような施策がございましたらよろしく願いいたします。

教育長職務代理者

学務課長。

学務課長

行政運営評価委員会では、要は必要な方に必要な支援ができていくかというところを確認するような趣旨でコメントをいただいたところでございます。市としましては、こちらの就学援助というのは経済的にちょっと厳しい世帯の方が自分で手挙げで申請していただいて、基準を満たしているか満たしていないかを判定して認定している制度なんですけれども、本来であれば全部の世帯を調査して、それでその基準を満たしている方ということであれば容易にできるんですが、そういった集計がないところに対しての経済的な個別の情報というのがちょっと得られないものですから、その辺でもしかすると就学援助を得られる人が申請していないという可能性があるんですけれども、そこについてちょっとどうやって探していくのかというところが課題となっております。今の時点ですと、何度もこういう制度があるというようなことを周知して基準を満たす可能性のある方については申請をいただくというようなアナウンスをしていく、あるいは、先ほど行政報告にもありましたが、給食費を滞納されてしまったりだとか、そういう中には所得の低い方もいらっしゃるって就学援助を受けていらっしゃる方もいるかもしれないのでそういった機会を通してまたご案内するだとか、ちょっとそういう方法にとどまっているところがジレンマなんですけど、そこについてはまた教育委員会の中でもコメントについてできるかというのをまたちょっと検討させていただきたいと思っております。

三戸委員

ありがとうございます。

7月に恐らく私が質問させていただいたところかなと思うんですけども、申請がまずベースになっているということで、可能性がある方にはなるべく提出いただくようにというご努力をされているということは伺っていたのを、ただいま聞きながら思い出しましたが、またそういったところが、例えば一律に出していただくような形式に近いようなところとか、実際この運用上ですけれども、この制度の対象に該当するかどうかの判定を所得を使ってできないかなというふうには感じました。引き続き、こういった支援があるかも確認できるようによろしく願いいたします。

教育長職務代理者

ほかに。

吉田委員。

吉田委員

学校給食課の今後の進め方というところで、給食残渣等については確実に

廃棄量の削減に一層努めるということなんですけども、その後、「本取組について適切に市民に周知していく」というところなんですけど、本取組を適切に市民に周知する方法というのはどういうことを考えているのか教えていただけますか。

教育長職務代理者 学校給食課長。

学校給食課長 この契約の中には、マテリアルリサイクルというプラスチック等も含めたごみについてはごみとするのではなく、しっかりとリサイクルして資源に活用していきますということが盛り込まれております。そういったことも踏まえて、残渣からリサイクルとして出た堆肥については、現在、第一調理場の中の空いている敷地を使ってその堆肥を混ぜた土の中で何か栽培できるものがないかを実施しており、これらを実施した中でこういった活動をしていけるんですということを学校等にも広げていきたいなというふうには考えております。

また、プラスチックに代わった擬木等については、施設からの報告とか、あと、他自治体の取組なんかを見ますと、市内の中のいろいろなところで活用されている事例、例えばベンチ等、そういったものに活用されている事例があるようなので、こういったことにつなげるかどうかということは今後の検討課題かなというふうには考えております。

以上です。

吉田委員 ありがとうございます。

リサイクルとかSDGsに基づく、その推進というか進め方というのはとてもいいと思いますので、周知をしっかりとできるようにしていただきたいと思います。

教育長職務代理者 ほかに。

私から図書館課に1個質問なんですけれども、シールで工夫というコメントがあるかと思うんですけれども、具体的にどんなようなシールの工夫をイメージされているんでしょうか。

図書館課長。

図書館課長 これにつきましては、現在、リサイクル本という単純に名前だけが入ったシールを貼付しておりますけども、それに、委員さんからの提案にもありましたが、例えばなしのすけの絵柄を入れるとか、そういった工夫を少し考えてくださいというお話がありましたので、こちらにつきましてはこれからまた次年度向けの印刷を行う際、「なしのすけ」のイラストだとか、図書館に来てもらえるような、そういった文言やシールのデザインの工夫をしていきたいなというところを考えているところでございます。

教育長職務代理者 分かりました。ありがとうございます。

ほかに。
よろしいですか。

(なしの声あり)

教育長職務代理者

ほかに質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。
これより、第27号議案「令和4年度稲城市教育委員会施策の点検・評価（令和3年度事業）について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

教育長職務代理者

挙手全員でありますので、よって第27号議案は原案のとおり可決いたしました。
以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

(午前10時42分閉会)